



防災重点農業用ため池の定義: 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの

凡例

コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m ³)	ハザードマップ公表	浸水想定区域図公表
23201005	(馬越)大池	豊橋市石巻本町	10	28	○	○
23201007	上池	豊橋市嵩山町	6.5	14	○	○
23201011	追間池	豊橋市嵩山町	8.3	17	○	○
23201101	鳴沢池	豊橋市石巻小野田町	4.5	3	○	○

R3年3月時点

